

25政第168号
平成25年7月30日

ふるさと自然の会

会長 川内野 善治 様

佐世保市長 朝長 則男



宇久島メガソーラー事業に関する要望への回答

盛夏の候、貴下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より市政推進にあたりましては、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成25年6月26日付でご要望がありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたしますので、よろしくご査収くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 自然地形に建設される大規模（30haを越える）メガソーラー建設には県条例に基づく環境影響評価の実施を義務付けること。

本事業に対しましては、環境部も同様に自然環境への配慮を事業者へ要望しており、水道局も宇久島内3か所の水源への影響について懸念していること等から、県に対しては条例に則り、本事業が環境影響評価の実施対象となるかどうかを含め、検討・対応なさるよう申し伝えます。

2. 現に利用されていない農地（牧野を含む）以外への建設を認めないこと。

建設にあたっては関係法令等を遵守する必要がありますので、市におきましても法令等に違反することがないよう、県とも連携し、必要に応じて事業者に対し申し入れ等を行います。

また、宇久島のレッドマップやその他資料を参考に、設置個所と湿地状の休耕地や牧野（草原）等との対応を確認し、生態系への影響が最小となるべく配慮するよう、事業者へ申し入れを行います。

今後とも、市政推進にあたりましては環境保全の観点からも取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。